

大津市の中核市への移行について

1 中核市制度の趣旨

政令指定都市以外の都市で規模能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政を行うことができるようにして、地域行政の充実に資するため設けられるもの。

2 中核市の要件

人口（国勢調査人口）が30万人以上であること。【自治法252条の22】
 大津市（H17国勢調査人口：323,719人）

3 中核市が処理する主な事務

別紙のとおり

4 中核市の指定状況

全国状況：39市（H20.4.1現在）

近隣府県の状況：高槻市 東大阪市 姫路市 西宮市 奈良市 和歌山市など

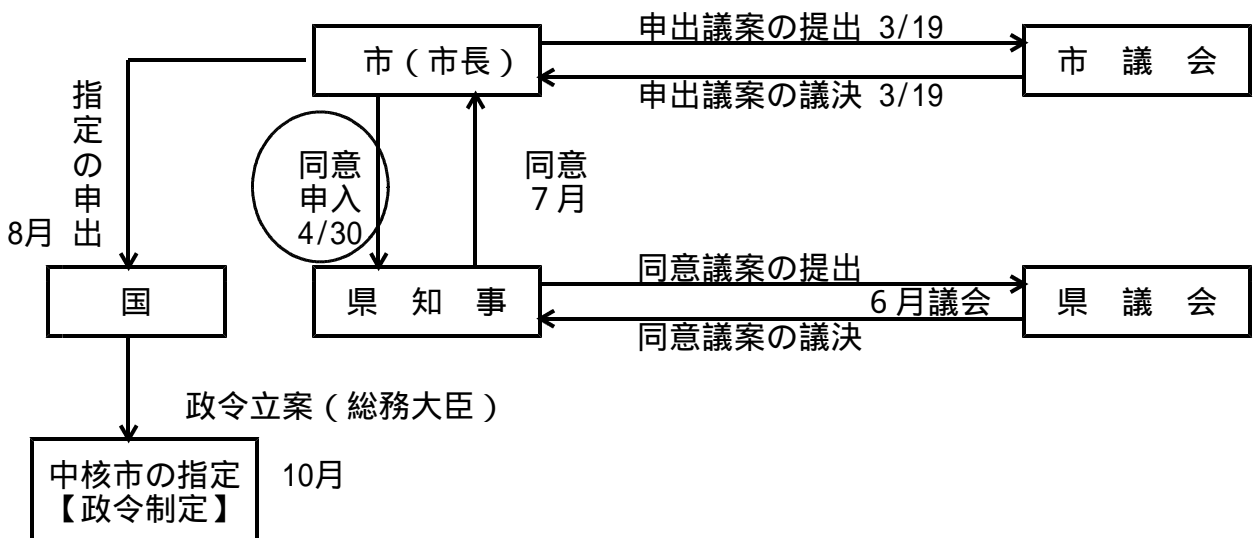
最近の指定状況：H20.4指定 盛岡市 柏市 西宮市 久留米市

H18.4指定 青森市

5 中核市の指定に係る手続き 【自治法252条の24】

- ・当該市は、あらかじめ当該市議会の議決を経て、都道府県に同意を求める。
- ・都道府県は、当該都道府県議会の議決を経て、同意する。
- ・総務大臣は、当該市から申出を受けて、政令で指定する。

< 手続きの流れ >



6 大津市への移譲事務の概要

事務区分	主な事務内容	事務項目数
1 民政行政関係	・身体障害者手帳の交付（身体障害者福祉法） ・民間保育所等の設置認可（児童福祉法） ・民生委員活動に関する事務（民生委員法） ・養護老人ホームの設置認可（老人福祉法）	379
2 保健衛生関係 主に保健所において処理する事務	・飲食店営業等の許可、食中毒等の報告（食品衛生法） ・営業の許可、立入検査、営業停止命令（興行場法・旅館業法及び公衆浴場法） ・予防注射の実施、犬の抑留施設の設置（狂犬病予防法）	1170
3 環境行政関係	・ばい煙発生施設等の設置届出（大気汚染防止法） ・産業廃棄物処理施設の設置許可（廃棄物処理法）	198
4 都市計画・建設行政関係	・屋外広告物の条例による設置制限（屋外広告物法）	131
5 文教行政関係	・県費負担教職員の研修（地教行法）	11
6 その他	・激甚災害援助事業の負担額を定める事務（激甚災害財政援助法施行令）	6
合 計		1895

「事務項目数」については、現行の法令等に基づき抽出したものであり、今後の法令等の改正に伴い、若干の増減が見込まれる。

7 これまでの経過と今後のスケジュール（予定）

- 平成18年 8月9日 大津市長から知事に対する協力要請
 17日 「滋賀県中核市移行支援連絡会議」の設置
 9月8日 「中核市に関する滋賀県・大津市推進協議会」の設置
 平成20年 2月初旬 総務省・厚生労働省ヒアリング（結果：内諾）
 3月19日 大津市議会で申出議決（全会一致）
 4月30日 県へ同意申入
 5月14日 各常任委員会で報告（同意申入、移譲事務内容など）
 6月～7月 6月県議会で同意議決、知事同意
 8月 市から国へ指定の申出
 10月 政令公布
 11月 各常任委員会で報告（関連条例と権限移譲条例の改正案など）
 12月 12月議会で関連条例および権限移譲条例の改正議決
 平成21年 4月 中核市移行

8 各常任委員会（5月）への報告

- (1) 中核市制度の趣旨・要件
- (2) 各部局の大津市への移譲事務の概要
- (3) 同意に対する各部局の意見
 - ・大津市は、各部局からの移譲事務を処理する行財政能力を備えていること。
 - ・県は、中核市制度の趣旨から、できる限り住民の身近で行政を行える地域行政の充実を図っていく必要があること。
 - ・以上から、大津市からの申出に対して同意することが適当であると考えていること。

9 6月県議会への同意議案の提出

参考：H12年度の特例市指定の申出に係る県同意の議案は総務・政策常任委員会に付議

指定都市・中核市・特例市の処理する主な事務の比較

指定都市の処理する主な事務

民生行政に関する事務

- ・児童相談所の設置

都市計画等に関する事務

- ・都道府県道、産廃施設、流通業務団地等に関する都市計画決定
- ・市街地開発事業に関する都市計画決定

土木行政に関する事務

- ・市内の指定区間外の国道の管理
- ・市内の県道の管理

文教行政に関する事務

- ・県費負担教職員の任免、給与の決定

法定要件

人口50万人以上
(他の政令指定都市並み
人口70万人程度)

中核市の処理する主な事務

民生行政に関する事務

- ・身体障害者手帳の交付
- ・母子・寡婦福祉資金の貸付け
- ・養護老人ホームの設置認可、監督

保健衛生に関する事務

- ・飲食店営業等の許可
 - ・浄化槽設置等の届出
 - ・温泉の供用許可
 - ・地域住民の健康保持、増進のための事業の実施
- 保健衛生に関する事務の多くは、保健所を設置し処理。

都市計画等に関する事務

- ・屋外広告物の条例による設置制限

環境保全行政に関する事務

- ・ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設の設置の届出
- ・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の許可

文教行政に関する事務

- ・県費負担教職員の研修

法定要件

人口30万人以上

特例市の処理する主な事務

都市計画等に関する事務

- ・市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可
- ・市街地開発事業の区域内における建築の許可
- ・都市計画事業の施行地区内における建築等の許可
- ・市街地再開発事業の施行地区内における建築等の許可
- ・土地区画整理組合の設立の許可
- ・土地区画整理事業の施行地区内の建築行為等の許可
- ・住宅地区改良事業の改良地区内の建築等の許可
- ・宅地造成の規制区域内における宅地造成工事の許可

環境保全行政に関する事務

- ・騒音を規制する地域、規制基準の指定
- ・悪臭原因物の排出を規制する地域の指定
- ・振動を規制する地域の指定

その他

- ・計量法に基づく勧告、定期検査

法定要件

人口20万人以上